

福島医発第2494号(地)
平成21年 3月 7日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 横 倉 義 武
(公 印 省 略)

不妊治療における安全管理の徹底について

標記の件につきまして、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長より日本医師会を通じて別紙のとおり周知、協力方依頼がありましたのでご連絡申し上げます。

本件は、香川県の医療機関において、不妊治療を受けた患者に誤って別患者の受精卵を移植した可能性がある事例が発生したため、不妊治療の実施に当たっては、胚や配偶子の取り違い事故防止のためダブルチェックの実施や関係するマニュアルの整備など、医療安全に係る適切な措置を講じるよう不妊治療を実施する医療機関等に対して周知徹底を依頼するものです。

また、特定不妊治療費助成事業の実施医療機関の指定等に際しては、医療安全管理上適切な措置が講じられていることを必要に応じて現地調査により確認することとしております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会内の関係医療機関への周知方につきましてご高配賜りますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

母子保健担当理事 松行眞門
学術担当理事 永田正和
会長 丸山 泉



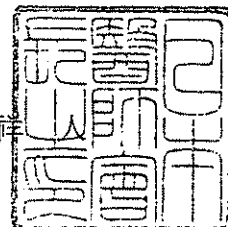
日医発第T138号(地Ⅲ291)

平成21年3月2日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

唐 澤 祥



不妊治療における安全管理の徹底について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、不妊治療における安全管理の徹底について、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長より、各都道府県等母子保健主管部（局）長宛通知がなされ、本会に対しても周知、協力方依頼がありました。

本通知におきましては、香川県の医療機関において、不妊治療を受けていた患者が、誤って別患者の受精卵を移植された可能性がある事例について、発表があったことから、不妊治療の実施にあたっては、胚や配偶子の取り違い事故防止のためのダブルチェックの実施や関係するマニュアルの整備など、医療安全に係る適切な措置を講ずることとしております。また、特定不妊治療費助成事業の実施医療機関の指定等に際しては、医療安全管理上適切な措置が講じられていることを必要に応じて現地調査により確認することとしております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関等に対して、周知、協力方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。



雇児母発第0220002号

平成21年2月20日

社団法人日本医師会会長 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長

不妊治療における安全管理の徹底について

母子保健行政の推進については、かねてより特段の御配慮をいただいているところであり、深く感謝いたします。

さて、香川県の医療機関において、不妊治療を受けていた患者が、誤って別患者の受精卵を移植された可能性がある事例について、昨日発表があったところですが、標記について、別添写しの通り、各都道府県、指定都市及び中核市あて送付したところです。

つきましては、貴会におかれましても、不妊治療における安全管理の徹底についてご協力いただきますよう、貴会会員に対する周知方よろしくお願い申し上げます。



雇児母発第0220001号

平成21年2月20日

各
〔都道府県
指定都市
中核市〕

母子保健主管部（局）長 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長



不妊治療における安全管理の徹底について

今般、香川県の医療機関において、不妊治療を受けていた患者が、誤って別患者の受精卵を移植された可能性がある事例について、発表があったところである。

不妊治療の実施にあたっては、胚や配偶子の取り違い事故防止のためダブルチェックの実施や関係するマニュアルの整備など、医療安全に係る適切な措置を講ずるよう、貴管下の不妊治療を実施する医療機関等に対する周知徹底方よろしく願います。

また、特定不妊治療費助成事業の実施医療機関の指定等に際しては、医療安全管理上適切な措置が講じられていることを必要に応じて現地調査により確認するとともに、指定後も適宜、助言・指導等を行われたい。